

JGIYAMA 中小企業という言い訳は通用しない!

情報セキュリティ対策セミナー

中小企業だからリスク対策は不要なんて…もう古い!

≪ セミナーカリキュラム ≫

- ◆なぜ情報セキュリティ対策が 必要なのか?
- ◆メールにおける情報セキュリティ対策
- ◆コンピュータを使う上での

情報セキュリティ対策

- ◆オフィスと日常業務のセキュリティ対策
- ◆情報セキュリティ対策に役立つ情報

2016年1月より「マイナンバー制度」がスタート! 中小企業を含む全ての企業が対象となります。個人 番号を含む個人情報は「特定個人情報」となり、企業に 対して、強制的に厳格な管理が義務付けられます。

よって、故意の漏えいや盗用には厳しい罰則が定め

られています。 従業員教育に、 本セミナーは有効 です。是非、ご活用 ください。

漏洩罰則

3年以下の懲役 または 150万円以下の罰金

■ 日 時 : 平成28年3月17日(木) 13:30~15:30■ 会 場 : Office SUGIYAMA グループ本社 会議室

宮崎市佐土原町下田島20034番地 TEL 0985-36-1418

■ 参加費 : 3.000円/人 杉山事務所関与先は無料、関与先の同伴者様も無料!

■ 定 員 : 先着 10名さま

■ 特 典 : 情報セキュリティ対策小冊子 プレゼント

お申込FAX 0985-36-1419 (3月14日申込締切)

会社名	お名前	
所在地		
電話番号	FAX番号	

※お申込FAX受付後、受講票をお送りします。一般参加の場合は、振込口座をご案内します。着金確認後に、受講票をお送りいたします。 ※申込み用紙のお客様情報は、セミナーのご案内等、Office SUGIYAMA グループの営業活動やアンケート等に使用することがあります。なお、法令で定める場合のほか、参加者の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

主催:合資会社 オフィススギヤマ 問合せ配:0985-36-1418(担当:田口・森)

後援 特定社会保険労務士杉山晃浩事務所